

平成 29 年度 事業計画  
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

[公益目的事業]

1. 普及事業

(一財)稚内市体育協会定款第 4 条第 1 号、第 4 号、第 5 号による事業の推進

(1)スポーツ教室の開設

①種目別スポーツ教室の開設

加盟団体が行う短期的スポーツ教室の開設奨励と助成

②スポーツ活動の継続とクラブ化

クラブ化による継続活動と助成

③何でもスポーツ教室の通年開設

多項目体験型教室の開設

④チャレンジスポーツクラブの開設

小学 1～3 年生対象の多項目体験型スポーツスクール

(2)スポーツ講習会の実施

トップアスリートを招聘したスポーツ講習会の実施

(3)市民皆スポーツの推進

加盟団体主催による市民参加型競技大会実施奨励と助成

(4)広報活動

①各種事業を市民に周知するため広報誌「レッツ・スポーツ」を年 4 回発行

②加盟団体による体育協会長杯争奪競技大会の実施奨励と助成

③各種事業及び団体紹介、体育施設使用予定等スポーツ情報提供のためのホームページの充実

(5)指導者育成事業

①公認指導者の資質向上を図るため「スポーツ指導者研修会」を実施

②資格保有指導者を各種事業へ派遣し、体力テスト等スポーツ活動の普及拡大

③公認指導資格取得及び資格更新講習会の参加交通費助成

(6)体育施設利用促進事業

①健康スポーツクラブの活動奨励と活動支援

②トレーニング室の利用促進を図るためのトレーニング機器の充実と有効活用

③トレーニング知識習得のための「トレーニングセミナー」の実施

(7)合宿誘致推進事業

稚内市スポーツ合宿誘致推進協議会及び加盟団体等関係機関との連携を通して、道内外からのスポーツ合宿の誘致推進を図るとともに、受入体制の強化充実

(8)表彰事業

功労賞、功績賞及び有功賞についての表彰並びに受賞祝賀会を体育の日に実施

(予算額 5,000,000 円)

2. 競技力向上事業

(一財)稚内市体育協会定款第 4 条第 2 号による事業の推進

(1)助成事業

①全国大会出場選手及び団体並びに全国レベルの研修事業参加助成

②全道レベルの強化事業及び研修事業参加助成

- ③外部指導者招聘及び協会内指導者による研修事業開催助成
- ④加盟団体主催強化事業開催助成
- (2)スポーツ指導者及び競技者の競技力を向上させるための研修会開催  
道内の優秀な指導者を複数回招聘した研修会の開催

(予算額 3,800,000 円)

### 3. スポーツ少年団育成事業

#### (一財)稚内市体育協会定款第4条第3号による事業の推進

##### (1)助成事業

- ①団員及び指導者の確保と登録促進
- ②稚内市スポーツ少年団傘下 25 単位団体の育成助成
- ③稚内市スポーツ少年団リーダー会の事業促進と育成助成
- ④北海道大会に出場した単位スポーツ少年団に助成
- ⑤単位スポーツ少年団の遠征に係る交通費助成

##### (2)青少年健全育成事業

- ①団員の宿泊交流会「稚内市スポーツ少年大会」を実施
- ②団員及び指導者と育成会員の交流を図るため「SHIPS 交流大会」を実施
- ③少年リーダー育成のための「ジュニア・リーダースクール」を北海道スポーツ少年団及び宗谷管内スポーツ少年団連絡協議会共催事業として実施
- ④スポーツ少年団と学校及び関係団体との連携を図るため「スポーツ少年団・学校交流研修会」を実施
- ⑤宗谷管内スポーツ少年団連絡協議会事業「宗谷管内スポーツ少年団剣道交流大会」を主管団体として実施
- ⑦スポーツリーダー(兼)スポーツ少年団認定員養成講習会<宗谷会場>を北海道スポーツ少年団及び宗谷管内スポーツ少年団連絡協議会共催事業として実施するとともに参加料助成
- ⑧各種活動を市民に周知し、団員を確保するため広報誌を年1回発行
- ⑨単位スポーツ少年団並びに有資格指導者及び団員の表彰を体育の日に実施

(予算額 4,960,000 円)

#### [収益事業]

##### 1. 稚内市施設の指定管理

#### (一財)稚内市体育協会定款第4条第7号による稚内市から指定を受けた施設の指定管理

- (1)稚内市総合体育館の施設指定管理業務及びスポーツバス運行指定管理業務
- (2)稚内市富士見球技場の施設指定管理業務
- (3)稚内市体育館の施設指定管理業務
- (4)稚内市緑体育館の施設指定管理業務
- (5)稚内市スポーツセンター及び稚内市カーリング場の施設指定管理業務
- (6)稚内市宝来テニス場及び稚内市緑テニス場の施設指定管理業務
- (7)稚内市青少年会館の施設指定管理業務
- (8)稚内市少年自然の家主催事業の運営及び施設指定管理業務

(予算額 128,890,000 円)

## 2. 市民スポーツ活動促進事業の受託

(一財)稚内市体育協会定款第4条第6号による事業の受託

### (1)市民対象別スポーツ教室の通年実施

#### ①ジュニア・スポーツスクール

小学1・2年生6会場、小学3・4年生4会場、小学5・6年生1会場の開設

#### ②親子スポーツ教室

2歳から4歳児とその親によるスポーツ教室を1会場開設

### (2)新体力テスト推進事業

学校への新体力テスト推進と専門指導員の派遣

### (3)地域スポーツ活動普及事業

①学校及び各地域でのスポーツ教室及びニュースポーツの普及と専門指導員の派遣

②市内小学校の水泳授業及び映画鑑賞に係るスポーツバスの運行

### (4)友好都市スポーツ交流派遣事業

友好都市石垣市へバレーボールスポーツ少年団員を派遣、親善交流

(予算額 12,590,000円)

## 3. 売店事業

(一財)稚内市体育協会定款第4条8号による事業の推進

稚内市総合体育館売店事業の運営並びに各管理施設に設置する自動販売機売上金手数料の収益金によるスポーツ少年団事業及び体育施設利用促進事業の充実

(予算額 350,000円)

## [法人運営事業]

### 1. 法人管理

(一財)稚内市体育協会定款第4条9号による本法人の管理運営

(一財)稚内市体育協会の目的を達成するための円滑な法人運営と事務局体制の充実

(予算額 1,950,000円)